

しばた 市議会だより

第135号
令和2年
4月30日

議会事務局
中央町3-3-3
☎(0254)28-9400
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会



加治川堤に今年も春が訪れました。かつて「長堤十里世界一」といわれた桜の名所。水害などで失われましたが復元が進み、今も多くの人が訪れます。長い桜のトンネルからは、水害から立ち上がり復元に至った歴史が感じられます。

目次

- 2ページ～3ページ
○2月定例会の概要
- 令和2年度予算関係
- 4ページ～5ページ
○議決結果
- 6ページ
○令和元年度補正予算関係
- 行政報告
- 7ページ～9ページ
○会派代表質問
- 10ページ～15ページ
○一般質問
- 意見書の提出
- 16ページ～17ページ
○令和2年度予算審査状況
- 市長への総括質疑
- 18ページ
○討論
- 19ページ
○請願・陳情の処理経過
及び結果
- 20ページ～21ページ
○常任委員会審査状況
- 22ページ
○6月定例会日程予定ほか
- 編集後記

市議会2月定例会

令和2年度当初予算案、一般議案、意見書など61議案を審議

令和2年2月定例会は、2月26日から3月27日までの31日間を会期として開かれました。定例会では、令和2年度当初予算議案のほか、条例改正案などの一般議案、人事議案などを審議しました。また、会派代表質問や一般質問で市長の政治姿勢などをたどしました。



本会議の様子

◎議会提出議案

議会提出議案は、意見書2件を提出しました。いずれも本会議で可決し、国に送付しました（内容は15ページに掲載）。

◎市長提出議案

2年度当初予算

令和2年度当初予算案が市長から提案され、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会で審査した後、本会議で可決しました。

令和2年度当初予算は、一般会計418億9000万円、8の特別会計の合計201億118万4000円、企業会計（下水道事業会計、水道事業会計）の合計126億4863万5000円の総額746億3981万9000円（前年度比3億9254万4000円、0.5%減）としました。市長から、「この予算は、令和となつて初めての当初予算である。昨年からの『健康長寿』をまちづくりの柱に新たに加え、一年かけて施策の方向をしっかり定めてきた。これまでの『少子化対策』、『産業振興』、『教育の充実』とともに、四つの柱による施策を力強く推し進められる予算とした」と説明が

ありました。

一般会計予算は、一般会計予算審査特別委員会において、5日間にわたる審査の後、最終日の本会議において、この予算議案に対する討論が交わされました（一般会計予算審査の内容は16ページから18ページに掲載）。

元年度補正予算

令和元年度補正予算も同時に提案され、退職手当の調整、国・県の補助内示等及び国の補正予算に伴う事業費の調整、急を要する事務事業に係る経費の調整などによる補正予算議案、新型コロナウイルス対策関連経費の補正予算議案などを審議しました（主な予算の内容は6ページに掲載）。

一般議案

市長から提案された、まちづくり総合計画基本構想策定、ふれあい福祉センター設置条例制定、森林環境譲与税

基金条例制定などを各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

会派代表質問

各会派を代表して5人の議員が、「重要施策」や「行財政問題」など新発田市の将来像をどう捉えているのかを中心に、市長の政治姿勢や教育委員会の方針をたどしました（質問と答弁は7ページから9ページに掲載）。

一般質問

2日間にわたり、10人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をたどしました（質問と答弁は10ページから15ページに掲載）。

人事議案

- 公平委員会委員（同意）
大田 修一 氏（緑町） 再任
- 教育委員会委員（同意）
関川 直 氏（緑町） 再任
村川 孝子 氏（緑町） 新任
- 監査委員（同意）
坂上 徳行 氏（早道場） 新任

令和2年度一般会計当初予算の主な内容

総額418億9,000万円 前年度より1.8%増

【 健康長寿 】

健康長寿アクティブ交流センター管理運営事業
…………… 2,684万円

「健康長寿のしばた」の拠点としての施設運営を開始。

障害者地域生活支援事業…………… 1億3,873万円

障害者等への相談支援、意思疎通支援、移動支援、日常生活用具の支給などをワンストップで実施する施設として、ふれあい福祉センターを開所。

予防接種事業…………… 2億5,416万円

定期予防接種の実施及び任意予防接種費用の助成、10月からロタウイルスワクチンの予防接種を開始。

【 少子化対策 】

児童クラブ整備事業…………… 145万円

令和3年4月の開設に向け、豊浦小学校（現中浦小学校）内に児童クラブを整備。

保育料等助成事業…………… 2,675万円

第3子以降児童の保育料、副食費無料化を市単独で実施。

子ども医療費助成事業…………… 3億1,014万円

通院医療費助成、入院費無料化を高校生まで拡充。

【 産業振興 】

GFPグローバル産地づくり推進事業 …… 950万円

海外市場ニーズに応じた農産物の輸出産地づくりのための実施体制構築、トップセールス等の実施。

創業支援事業…………… 1,084万円

創業塾の開催、創業者に対するランニングコストの助成、移動販売事業者に対する支援を実施。

道の駅加治川整備事業…………… 965万円

建物改修にかかる実施設計を実施。

【 教育の充実 】

しばたの心継承プロジェクト事業… 2,391万円

子どもたちの、しばたへの愛着や誇りを育み、どこにいてもふるさとを思い続け、活躍する人材の育成を実施。

いじめ防止対策事業…………… 295万円

いじめの早期発見、対応を目指すため、CAPプログラム（ロールプレイ、話し合い等）、いのちの授業を実施。

豊浦小学校整備事業…………… 2億7,598万円

令和3年4月開校に向けた校舎増築工事、既存校舎改修工事の実施。

学校給食調理場施設整備事業…………… 7,429万円

豊浦地区4小学校統合に伴う、自校式から北共同調理場配送方式への切替えにかかる設備等整備、北共同調理場にアレルギーコーナーの設置等を実施。

【 その他 】

RPA等導入事業…………… 458万円

RPA(ロボットによる業務自動化)を導入し、限られたマンパワーを政策的業務にシフトし、職員の働き方改革を推進。

ふるさとしばた応援寄附推進事業 …… 2億4,900万円

返礼品として月岡温泉旅館感謝券、日本酒、米、特産品などを送り、国が示したルールの中で、しばたのPRや市内産業の振興を図る。

中心市街地再開発等調査事業…………… 250万円

遊休地を活用した実証実験や空きスペース等の環境整備、市街地再開発の調査、先進地視察等を実施。

防災対策推進事業…………… 1,679万円

大規模災害発生に備えた食料・生活必需品・資機材の備蓄、国土強靱化地域計画の作成、避難所看板の多言語化等を実施。

4月臨時会を開催

新型コロナウイルス感染の影響を踏まえた緊急経済対策経費の補正予算案を可決

4月10日に臨時会が開催されました。

市長から、「新型コロナウイルス感染症の全国的な流行により、市内経済全体に甚大な損失が発生していることから、今後組織する実行委員会が実施する、観光や飲食の消費喚起のための『今・得キャンペーン』事業の実施に要する経費として、1億円を追加したい」、「実施時期については、感染拡大の状況などを総合的に勘案して判断したい」と説明があ

り、令和2年度一般会計補正予算が提案されました。経済建設常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

このほか、市税条例等の一部を改正した専決処分承認3件、財産の取得（北共同調理場天吊式コンテナ消毒装置）について、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

2月定例会・4月臨時会議決結果

2月定例会では市長提出議案58件、議会提出議案2件、請願1件を、4月臨時会では市長提出議案6件を審議しました。令和2年度予算議案等の市長提出議案及び請願については一般会計予算審査特別委員会、各常任委員会で審査した後、また、市長提出議案の人事案件及び議会提出議案については直接、本会議で下記のとおり議決しました。（各委員会の審査状況は16ページから18ページ、20ページから21ページをご参照ください。）

2月定例会で審議された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	令	共	日	つ	公	無所属	賛	反	
				和	道	本	な	明	青	渡	成	対
				会	し	共	な	党	木	葉		
				た	ば	産	ぐ	党	枝	子		
				た	た	党	会	党	子	子		
				※3						※4		
市 長 提 出 議 案	人事案件											
	公平委員会委員の選任について		可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	教育委員会委員の任命について		可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	監査委員の選任について		可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	条例の制定											
	新発田市地方創生基金条例	総務	可決	○	○	○	○	○	×	○	23	1
	新発田市ふれあい福祉センター設置条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	×	○	23	1
	新発田市森林環境譲与税基金条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	条例の一部改正											
	新発田市固定資産評価審査委員会条例及び新発田市行政不服審査関係手数料条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市職員の退職管理に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	総務	可決	○	○	×	○	○	×	○	20	4
	新発田市差別のない人権が尊重されるまちづくり条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市印鑑条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市国民健康保険税条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市立保育園設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市有機資源センター条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市建築関係手数料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市下水道事業の設置等に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市水道事業の設置等に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市立学校の設置に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市公民館設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市議会議員及び長の選挙公報発行条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市監査委員に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	条例の廃止											
	新発田市立ひまわり学園設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	×	○	23	1
	令和元年度補正予算											
	一般会計（第6号）（専決）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	一般会計（第7号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	一般会計（第8号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	一般会計（第9号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	一般会計（第10号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	土地取得事業特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	国民健康保険事業特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	介護保険事業特別会計（第5号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	後期高齢者医療特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	宅地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0

2月定例会及び4月臨時会で審議された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	令和	共	日	つ	公	無所属		賛	反	
				和	道	本	な	明	青	渡			成
				会	し	共	な	党	木	邊	※4		
				※3							※4		
市 長 提 出 議 案	令和元年度補正予算												
	食品工業団地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	コミュニティバス事業特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	藤塚浜財産区特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	下水道事業会計（第4号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	水道事業会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	令和2年度予算												
	一般会計	予算審査	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	20	4
	土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	20	4
	後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	20	4
	宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	食品工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	コミュニティバス事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	23	1
	藤塚浜財産区特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	下水道事業会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	水道事業会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	その他												
	新発田市まちづくり総合計画基本構想の策定について	総務	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	23	1
	和解及び損害賠償の額の決定について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	胎内市との定住自立圏形成協定の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	聖籠町との定住自立圏形成協定の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	市道路線の廃止について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	市道路線の認定について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	議会提出議案	意見書											
	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
憲法改正発議に当たっては慎重で丁寧な議論を求める意見書		可決	○	○	※5	○	○	×	○	○	22	1	
請願	憲法改正発議に当たっては慎重で丁寧な議論を求める意見書提出に関する請願	総務	可決	×	○	○	○	○	○	×	13	11	
4月臨時会	条例の一部改正												
	新発田市税条例等（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
	新発田市都市計画税条例等（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
	新発田市国民健康保険税条例（専決）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
	新発田市国民健康保険条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
	令和2年度補正予算												
	一般会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
	その他												
	財産の取得について（北共同調理場天吊式コンテナ消毒装置購入）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0	

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「予算審査」：一般会計予算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成」した
もの
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は24人です。
- ※5 日本共産党のうち1人（佐藤真澄議員）が採決時退席したため、表決参加議員数は23人です。

会派名	所属議員名
令和会	若月 学、今田修栄、宮崎光夫、小川 徹、比企広正、湯浅佐太郎、小柳 肇、板垣 功、水野善栄、五十嵐良一、板倉久徳
共道しばた	入倉直作、小坂博司、小林 誠、三母高志
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、中村 功
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

※ 青木三枝子議員、渡邊葉子議員は会派に属していません。

令和元年度 一般会計補正予算

総額427億4,676万2千円となりました

〈2月補正予算の主な内容〉

ふるさとしばた応援寄附推進事業	6,320万円
見込みを上回る寄附金に伴う経費の増額	
財政調整基金費	5億1,095万円
基金の積み増し及び基金運用利息の決算見込みによる補正	
私立保育園支援事業	5,104万円
県の単価改定、対象施設の増及び児童数の増により不足する経費の補正	
工業団地誘致促進事業	2億9,348万円
工業団地における工場等設置・取得に対する助成金等の増額等	
豊浦中学校区統合小学校整備事業	4,163万円
国の補助内示に伴う事業費の増額等	
県営ほ場整備参画事業	1億5,133万円
国の補正予算に伴う補助内示等に応じた事業費の調整	
小学校コンピュータ教育推進事業	1億4,959万円
国の補正予算に伴う補助内示等に応じた事業費の調整	
中学校コンピュータ教育推進事業	7,244万円
国の補正予算に伴う補助内示等に応じた事業費の調整	
新型コロナウイルス感染症の全国的な流行に伴うイベントの自粛や、 小学校、中学校の臨時休校などの対策に要する経費の補正	計 1,685万円
臨時休校に伴う児童クラブの開設に要する経費、 ウイルス感染施設等が発生した際の消毒に要する経費、 「新潟県セーフティネット資金」を利用する際の信用保証料全額補給に要する経費など	
国が決定した「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－」 の措置に応じた事業費の補正	計 2,875万円
ウイルス感染拡大防止のため衛生対策用品を購入する経費など	

市長からの行政報告

市長から定例会初日の本会議で、「市全域における公共交通整備の方向性に係る検討状況について」、「紫雲寺風力発電株式会社の民営化について」の報告が、また、最終日の本会議では、「市内中学生の自死案件に係る訴訟対応について」の報告がありました。

行政報告の全文は、市ホームページに掲載されています。

URL：<http://www.city.shibata.lg.jp/machidukuri/mayor/houkoku/index.html>

会派代表質問

質問時の録画映像を視聴できる二次元コードを、質問議員ごとに添付しています。スマートフォンやタブレット端末の専用アプリで、映像をご覧になりたい議員のコードを読み取ると、議会中継サイト内の該当ページにアクセスでき、映像を閲覧することができます。



代表質問は、2人以上の議員で構成する会派の代表が執行機関に対して行う質問です。新発田市議会では2月定例会でのみ実施しています。一般質問は個々の議員として質問しますが、代表質問は会派として執行機関に対する疑問をただしたり、所信表明を求めたりします。

質問内容は、一般質問と同様に事前に通告して、可能な限りの確な答弁を求めます。質問時間の制限は、一般質問が45分であるのに対し60分としています。

各会派の質問と答弁を抜粋で掲載します。※抽選により決定した質問順に掲載しています。

※会派別の議員名簿は、5ページに掲載しています。



共道しばた

入倉 直作



産業振興策について

問 ①水田湧水対策について、市長の見解・取組は。②米作農家の所得低下の支援等の考えは。③新規事業の「GFPグローバル産地づくり推進事業」に繋がるモデル地域発掘は。④園芸振興と担い手支援対策の支援について。

答 ①農業者からの要請において、道路の消雪パイプ用地下水活用、取水ポンプ借り上げや購入への支援等に備えなければならぬと考えている。長期的対策としては、「松岡ため池」や水路改修の事業進捗を図り、圃場整備事業を着実に進める。②各種現行制度が設けられており、市独自で収入補填する支援策は現時点では考えていないが、経営リスク軽減の観点から、水稲品種の複数作付けによる作期分散、園芸品目導入による複合経営への転換支援を行い、所得安定を図りたい。③本事業は、農林水産物輸出増加を目指し、全国に輸出品目の産地を形成することを目的とした国の支援策。特定のモデル地域を創出するのではなく、優れた

栽培技術力と品質への強い意志を持った生産者の発掘など、人づくりを進めることが園芸振興に直結すると考える。④本年6月を目途に「産地育成計画」を作成予定。園芸による「稼げる農業」の実現に向け、機械・設備導入の支援、栽培技術指導、販路拡大策等を盛り込む予定。園芸導入に向け、意欲ある担い手や生産組織を育成・支援していく。

防災・減災対策について

問 沿線住民の生命財産を守るべく、堆積土砂の撤去など地域ニーズに即した落堀川を含む河川整備要望の推進は。

答 河川管理者である県から、落堀川をはさんだ上下流の雑木の伐採を先行していると聞いているが、今後も沿線自治会等のニーズをしっかりと把握し積極的に県へ働き掛けていく。

他の質問…新たな合併について、公共交通の支援について、菅谷宅地造成事業について



つなぐ会

阿部 聡



財政調整基金は災害や疫病に備えて増額すべき

問 財政調整基金について。財政計画を見ると今後10年間で最低額は令和8年度の34億円、今年度は例を見ない小雪もあって42億円と見込まれる。①財政調整基金の用途は概ね30億円だが、根拠は。②風水害等が常態化する今、大型災害に備え財政調整基金を増額すべきだ。

答 ①平成26年度から30年度決算における基金の取り崩しは、年間10億円から20億円程度。これに大規模災害など不測の事態に備えるための財源として、10億円程度を加えた30億円を別途としている。②有事の際の資金確保は極めて重要だが、最大級の災害を想定すれば必要となる財源も膨大な額に上る。一方、福祉の充実や産業振興のため限りある財源を市民へ還元することも重要。財政計画の見直しでは、基金を福祉施策、公共投資や一般財源の減少に対応するための財源とする計画であり、無理に基金を積み増すことは他の行政

経費を削減せざるを得ず難しい。災害に対しては、まずは現状の基金の範囲内で対応したい。

更なる国からの支援を得て地方経済に柔軟性を

問 地方創生のため、国の地域社会再生事業費が新設される。都市の税収を地方に傾斜配分するのは当然だ。新発田には1〜2億円が配分予定だ。更なる増額を国に要望すべきではないか。

答 地方財政計画における一般財源の充実・確保については、これまで北信越市長会を通じ国に要望してきた。その答えとして具体的に示された点は高く評価するが、国主導による新たな社会保障関連経費に対応しながら、地域の実情に応じた住民サービスを提供し、かつ自主的、安定的な行財政を行うために、地方財政計画における一般財源総額の更なる充実・確保は不可欠だ。引き続き、北信越市長会等を通じ、国への要望を継続したい。



令和会

若月 学



学校統合における廃校舎の活用について

問 近年の少子化により小学校の統合が続いている。平成26年4月の新生・川東小学校に始まった統合も、次年度には豊浦小学校区の統合などが予定されており、3年後には小学校舎7校が空き校舎となる。空き校舎の利活用について当該小学校区の方々とどのように利活用やニーズ把握に努めていくのか伺う。

答 閉校校舎の地元利用については、協働のまちづくりの観点から、地域が主体的に活用することを求めてきた。地域で組織する閉校記念式典等に係る実行委員会において、閉校後の利活用についても地域として検討・協議を依頼してきたが、これまで具体的な提案はなかった。今後は、市と地域の意見交換に教育委員会以外の関連部署も参加し、市の施策や各種計画と連携した活用に向けて検討を行い、方向性を見定めていきたい。

都市計画道路の今後について

問 当市の都市計画道路は合併特別債を活用した結果、平成30年には改良率84%、県内3番目となっている。①現在の島潟荒町線は朝夕の渋滞が著しいが、島潟方面への延伸計画はどのようなものになっているのか。②全体整備計画はどのように考えているのか伺う。

答 ①西新発田五十公野線までの区間を別途として進めてきたことから、現段階で当面は事業化の予定はないが、都市計画道路全体の見直しにおいて、安心・安全で暮らしやすいまちづくりとなるよう進めていきたい。②渋滞が続いている国道7号の四車線化を最優先に進めている。都市計画道路の計画決定後、20年以上未着手となっている道路があるため、時代に即した路線として実現性の高い道路網となるよう、全体計画を見定めることとしている。

他の質問・健康長寿施策について、教育のICT化の推進について、市公共施設等総合管理計画について、市内における防災・減災対策事業について



公明党

石山 洋子



少子化対策について

問 少子化の問題は、何よりも新しい命を生み育てやすい環境を整えることが大切。子育てしにくい要因を解消し、必要な方に必要な支援が行き渡るべきだ。①不妊症、不妊症支援の現状と対応は。②国は2020年度から多胎児家族に特化した支援を始める。市も支援策を講じるべき。

答 ①不妊症の治療支援は行っていないが、不妊治療について、医療費の自己負担分の2分の1に対し上限10万円、1年度につき1回、年齢や所得制限なしで通算5年間にわたり助成している。②子育て支援施策に新たに加えるべき視点が示されたと受け止めている。今後は対象者を含む市民の声を聞き、体制整備を検討する。

農業振興について

問 ①市の地域農産物の輸出事業が実績を積み国のモデル事業となった。

農業所得の向上と希望の持てる農業振興策となるのか、今後の展望は。②農業分野で障がい者雇用に取り組む事業所が増えている。互いにメリットがある。農業と福祉の連携による農業振興について伺う。

答 ①海外では米価変動が少なく、新規需要米として国・県・市の産地交付金を組み合わせることで、所得向上に役立つ。グローバル産地づくり推進事業を活用し、輸出に取り組みやすい環境整備を更に進めたい。新発田産米のブランディングを進め、「世界に通用する米」として知名度の逆輸入ができるよう輸出事業にしっかりと取り組むことが、所得向上と農業振興に繋がると考える。②「人材バンク事業」、「就労支援連携事業」を行っているが、無償ボランティアが前提のため労働力供給が長続きしないこと、各種制度上の課題解決が必要。市内農業法人と社会福祉法人において有償による雇用のマッチング事例が増えてきており、勉強会等により農業者のニーズと就労者への配慮や条件整備等のポイントを学び、社会福祉事業所等との結びつきを深めていく。



日本共産党

加藤 和雄



新型コロナウイルス対策について

問 3月2日、共産党市議団は市長、教育長に対し、「新型コロナウイルス感染症」に関する15項目の緊急要望を行った。①新型コロナウイルスの影響による中小企業者に対する支援についての考えは。

答 ①支援策の第1弾として、県が緊急的な金融支援として創設した「特別融資」を利用する中小企業者が支払う信用保証料を、融資限度額の3千万円まで100%補助することとした。引き続き次の対策の準備を進め、新型コロナウイルスの収束状況を見極め、機を逃さず大々的な誘客キャンペーンや飲食の促進のための支援策を講じることで、市内経済の落ち込みを最小限にとどめ、V字回復できるよう、第2、第3の支援策にしっかりと取り組んでいく。

他の質問・消費税を5%に減税し、くらし・地域経済の活性化を、県がすすめる「行財政改革」の影響について、就学援助の補助額の引き上げについて、公立学校の教員の働き方について

公立公的病院の再編統合について

問 国は、昨年9月に全国424の公立・公的病院を名指し、再編統合、機能移転、ベッド数削減など、計画の具体化を求めてきた。①県は2月に、県立13病院の在り方等の見直し案を示した。県から市長に打診があったか。②市民のために地域医療を守ることは市長の大事な役目と考えるが見解は。

答 ①直接の打診はなかったが、見直し案提示前に「下越地域医療構想調整会議」が開かれ、三師会や病院関係者、関係市町村担当課長等で下越医療圏のあるべき姿などを議論した内容が反映されたものと理解している。②市民が健康で安心して暮らすためには、必要な時に適切な医療が受けられることが大切と認識し、この度策定している「健康長寿アクティブラン」でも、予防、治療、介護をまとめた「医療」を1つの分野として盛り込んだ。地域医療を守るため、医療体制の維持について関係機関に働きかけていきたい。

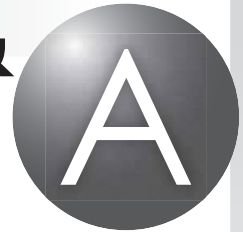
一般質問

議員の



市の

&



質問時の録画映像を視聴できる二次元コードを、質問議員ごとに添付しています。スマートフォンやタブレット端末の専用アプリで、映像をご覧になりたい議員のコードを読み取ると、議会中継サイト内の該当ページにアクセスでき、映像を閲覧することができます。



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、議論をどんどん深めています。



小柳 肇

今こそ未来へ向けての戦略的投資を
考えるべき時ではないか

紫雲寺風力の株式売却についての説明は足りているのか



問 昨年度に続き財政調整基金の積み増しが見込まれる。街の魅力を磨き都市間競争に勝ち残るには、自動運転やスマートシティなどの先端技術開発、美容や健康長寿などの研究支援、デザインラボ等のソフト産業誘致が有効と考える。また、観光&文化の拠点になり得る「ミュージアム」は、基金を設けるなど将来に向けての準備を行ってはいかがか。

問 何の予告もなく第三セクター運営から撤退する旨の報告があったが、議会報告は全く無かった。好調な経営状況から企業価値が適正であったかを伺う。

答 食品工業団地や市内遊休地への企業誘致をはじめ、市内企業の新たな投資に対する支援による地域経済の活性化や雇用確保を第一に進める。一方では、最先端技術を活用する研究施設やクリエイティブな産業の誘致も将来への投資として必要と考えている。それらの企業が望む環境や条件などを含め、引き続き研究していく。「ミュージアム」等の基金は、建設整備費、運営費、維持管理費など、大きな財源確保について十分な検証が必要である。建設を前提とした基金の創設を明言する段階ではないと考えている。

答 売電事業は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度により近年は売電収入が確保できており、単年度収支が黒字化するなど安定的な経営状況だ。昨年度の決算報告書によれば繰越利益剰余金を計上しており、企業価値は高いように思われる。しかし、税理士の評価では、稼働から17年経過し耐用年数に到達している風力発電施設は、修繕費や風車4基分の撤去費など今後発生する費用を考慮すれば資産価値は低いとのことで、株価の算定額は市の出資金510万円を下回る結果となった。





中村 功

災害対策について

問 ①避難所におけるバリアフリー化と設備点検状況は。また、感染症対策を伺う。②避難所における避難所初動運営キット（熊本大学考案）の設置について伺う。③災害対策本部となる市庁舎での訓練状況を伺う。

答 ①小・中学校などの公共施設は、今後、改築や大規模改修工事に合わせ、計画的にバリアフリー化を進める。設備点検は、通常点検を各施設で定期的に実施している。また、感染リスクが高い場所へのアルコール消毒液設置など、感染症対策に向けた環境整備に努めていく。②いち早く避難所を開設し、避難者を受け入れることが重要。まずはキットの全国での導入実績などを調査し、活用方法や必要数など、導入に向け研究したい。③災害対策本部設置訓練は、例年、市総合防災訓練で実施している。引き続き、様々な訓練を行い、職員の災害対応能力の向上に努め、災害発生時に迅速に対応が行えるよう取り組む。

手つかずの都市計画道路はどうなる？

問 都市計画道路として計画された路線で手つかず状態のものもある。計画路線上の住民の中には高齢化等で気にされている方もいる。状況を伺う。

答 都市計画道路を取り巻く道路環境や社会情勢が変化しており、現在、交通量などの将来需要を踏まえ、都市計画道路全体の見直しを進めている。既存道路を活用し代替道路へ変化する路線や、必要性と費用対効果から廃止せざるを得ない路線、また継続可能な路線の3つをベースとして整理し、実効性ある計画にしていく。



他の質問…交通安全対策について



小林 誠

公共交通機関の利便性向上について

問 免許証の自主返納が近年増加している。免許証返納後の主な移動手段は公共交通になるが、市内空白地の整備とともに、循環バス等の更なる利便性の向上が求められている。そこで、①循環バスの停留所へのベンチの設置を求めたいがいかがか。②返納者への公共交通バスの割引定期券の発行は。③バス運賃のキャッシュレス化などの検討は。

答 ①設置後の適正な維持管理が確保できることなどの条件を満たす停留所は、市が設置等を行うこととし、令和2年度以降、「新発田市地域活性化プロジェクト」の一環として取り組む。②循環バス、コミュニティバスの運賃は安価な金額設定としていくことから、返納者への優遇策として、現在の高齢者運転免許支援事業に加え、定期券を発行することは現時点では考えていない。③システム導入と運用には多額の経費が掛かるため現時点では難しいが、導入は将来避けて通れない課題であるため、国の動向に留意していく。

民生委員・児童委員の負担軽減と担い手対策について

問 地域福祉の担い手として多様な職務にあたる民生委員を補佐する「民生委員協力員」制度等の検討が必要な時期に来ているが、今後の担い手と負担軽減策について伺う。

答 担い手不足は深刻な課題。人選は、地域の実情を理解している自治会長等と市が連携し、候補者に依頼することが必要。自治会自体の運営も難しい地域もあり、自治会長等に制度への理解を深めるなどして積極的に推薦いただけるよう引き続き働きかける。また、自治会等と委員との連携が取れていない地域は、地域と委員が一体となり地域福祉の課題を共有し、後任者の推薦をスムーズに行っていただけのように、民生委員児童委員連合会と連携して働きかける。





佐藤 真澄

気候非常事態・地球炎暑化・
ごみ問題について



問 地球規模の気候変動を巡り、もはや問題の先送りは許されない非常事態である。国内でも台風、豪雨災害の大規模化、猛暑によるコメ生産への打撃、海水温の上昇による不漁など深刻な影響が現れている。①災害の危険性の増大にもかかわらず、ごみを燃やして温室ガスを排出し続ける今のごみ政策の転換・見直しが必要かと考えるが伺う。②使い捨てプラスチックの大量消費・大量焼却というやり方は改める必要があると考える。

答 ①焼却に勝る処理技術の開発・普及が進まないことから、焼却以外の処理に転換することは現段階では難しい。まずは、焼却場を持つていく量を減らすことが重要。そのためにも分別の徹底と再資源化の必要性の啓発活動を推進していく。②更なる分別収集をしても経費がかかるとは、有効なリサイクルにはつながりにくいとは判断している。今後、新たな処理技術が開発され普及した際には、改めて分別収集の有効性を検討したい。

人口減少・少子化対策は幅広い政策を

問 少子化対策に特効薬はない。幅広い政策を打ち出し、安心して出産や子育てできる環境を整えるべき。

答 ①先を見据えた政策が必要。新年度、みらい創造課内にライフデザイン係を新設し、中学・高校・大学・専門学校との連携した取組を進める。子ども達がいずれは新発田圏域内で働き、暮らすことを夢に描けるよう、また、結婚、出産の希望を叶えたいと望んでももらえるよう、そして何より安心して産み育てられる「子育てするならやっぱり新発田」と選んでいただくよう、努力を重ねていく。



他の質問…聞こえのバリアフリーについて



三母 高志

農地付き空き家活用による
定住促進の取組について



問 改正地域再生法は、農地付き空き家の取得支援で農村地域への移住を促進する事業を創設し、空き家に付随する農地取得時の下限面積の引下げを円滑化する特例を新設した。そこで、市の改正地域再生法の活用意向並びに移住定住政策について伺う。

答 市ではこれまで移住・定住に向け、分野横断的な施策の実施に努め住宅支援策を進めてきた。「地方での農ある暮らし」を希望する移住希望者にとつて、選択肢が広がるものである。当局としても新たな移住・定住政策として、前向きに検討すべき事案と考えている。関連担当課に、まずは現状を把握するとともに、「地域再生計画」策定に向けて、研究を進めるよう指示をした。

図書館の活用で市民に夢と活力を

問 イクネスしばた移行後の図書館は評価する。しかし図書購入費は移行前に比しほぼ同額であり、図書館パート職員の時間給は県の最低賃金額である。そこで、①過去5年間の蔵書数の推移と今後の蔵書数目標②図書館業務の活性化を意識した会計年度任用職員の待遇改善について伺う。

答 ①市全体としては約30万4千冊の蔵書である。中央図書館の収蔵能力は、設計上では35万冊であることから、これを上限の目安とし、適切な蔵書構成により図書整備を進めていく。歴史図書館等と協力し、蔵書の保管や利用状況のバランスもみながら充実を図る。②会計年度任用職員の待遇改善は、人事課で全庁の調整をしている。図書館業務の更なる活性化を意識し、会計年度任用職員も含めた研修を実施することで、専門性とモチベーションの向上に努める。



中央図書館

他の質問…県財政危機が市財政へ及ぼす影響と対策について



小坂 博司

新発田市防災・減災対策について



問 国は、「逃げ遅れゼロ」に向け、「想定し得る最大規模の降雨（千年に一回）」として、浸水想定区域の見直しを地方自治体に求めている。当市のハザードマップは平成30年に津波浸水などが拡充され各家庭に届いている。新基準（浸水想定区域の見直し）でのマップも必要と考えるが市の方針は。

答 平成27年の水防法改正で、国・都道府県では、洪水で相当な被害が生じるおそれのある河川の浸水想定が百年に一度から千年に一度の発生確率に変更となった。これにより、市内で該当する加治川について、河川管理者である県が平成29年12月に浸水想定を公表したことに伴い、市では平成30年3月に新基準を反映したマップに更新し配布した。今後、

国や県から新たな浸水想定等の公表があった際には、必要に応じてハザードマップへの更新を検討したい。



新発田市ハザードマップ

新発田市新エネルギー施策について



問 温室効果ガスの排出量を削減する取組は、環境施策として大きな課題だが、令和2年度「新まちづくり総合計画」からエネルギーの文字が消えた。「新発田市新エネルギービジョン」（平成25年作成）のこれまでの成果と今後の方針は。

答 小水力発電導入や市民共同太陽光発電設置等のハード面は、市内の新エネルギーの賦存量が低く、費用対効果も見込めず、実現困難な取組が多かったが、太陽光発電の導入補助、啓発事業などソフト面では着実に推進できた。これまでの実績から、ハード事業は民間に任せ、市では意識啓発、環境教育などソフト事業に引き続き取り組む。改定する「まちづくり総合計画」では「エネルギー」を「自然環境」の施策に統合し、分野横断的な連携を強化する。

他の質問…会計年度任用職員制度について



青木三枝子

再生可能エネルギー推進をまちづくりの根幹にすべき



問 8年ぶりに改正される、まちづくり総合計画からエネルギーという項目が削除された。市のエネルギー政策の実質的後退と捉えている。①今後のエネルギー政策の方向性は。②6月定例会で庚申堰に小水力発電による灯りを、と提案したが、その後について。

答 ①小水力発電の計画や太陽光パネルの設置などは民間企業で進められているため、発電施設の設置や運営などのハード事業は民間に任せ、市は意識啓発や子ども達への環境教育といったソフト事業に引き続き取り組んでいく。②PR効果や場所、規模などについては検討する点があるものの、今後予定している親水公園の整備と併せて設置できるよう準備を進めている。

整備年次は、現時点では令和4年度頃を見込んでいる。



他の質問…産後ケアについて

企業版ふるさと納税寄付金を財源にした事業の公平性について

問 ①企業優遇策との意見もある、この寄付金を使う事業には、市民に疑念を持たれないよう公平性が求められる。事業決定の前に、より多くの市民の声を聴く場を。②令和2年度事業に移動販売事業者に対する支援があるが、一企業への税を使った支援になるのではないか。

答 ①寄付をした企業に対し市が税の控除や還付を行うことはないため、税の使途の公平性を議論する必要があると考えている。市民の声を聴きする点は、公募市民や各分野の代表からなる新発田市未来創造検討会議で審議いただいており、市民の代表からの意見を十分反映している。②移動販売事業者への支援は、従来から実施している「創業支援」を拡充し、起業・創業を目指す個人に対して支援するもの。企業版ふるさと納税で寄付をしていた企業に対し、支援することは一切ない。



中野 廣衛

「健康長寿」の取組に
身近な運動環境の整備も



問 まちづくりの重点項目として加わった「健康長寿」について、市民が日常生活で身近に取り組めるスポーツ施設や簡易な運動場所等の整備を願いたい（例えば五十公野山遊歩道コースのアンツーカー化、健康プラザしゅんじのルームランナー等の健康器具整備）。

答 排水性に優れ雨上がり後でも水たまりなどを気にせず歩けるアンツーカー化については、元々五十公野山を含め自然豊かな公園として親しまれているため、現状のまま安全に利用できるよう努めたい。健康プラザしゅんじの健康増進スタジオでは、膝や腰への負担が少ないエアロバイクを導入しているため、ルームランナーの設置は考えていない。

観光資源・施設の整備、維持管理
について

問 ①観光ボランティア育成、外国語表記のパンフレット・看板等の検討やQRコード利用等の対応、SNS等インバウンド誘客に向けた積極

的な発信、PR手法の構築についての考えは。②加治川堤、新発田城址大峰山桜公園の桜樹木の適正管理を願いたい。

答 ①精力的に活動いただいている観光ボランティア協会に、英語等でも目指していただける「通訳案内士」の養成も目指していただけるよう課題を整理している。QRコードを活用した情報サイトへの登録の検討を加速させる。SNS等を活用し、海外へのPR活動に努めている。②加治川堤は、ボランティアに協力いただきながら、薬剤散布等の直接管理作業を行い、城址公園は、腐朽が進まないよう専門業者等の意見を参考に管理している。大峰山桜公園は、加治川さくらの里づくりの会に協力いただきながら保

全に努めているが、同会からボランティア団体の設立も検討していると聞いて



城址公園の桜



渡邊 葉子

新型コロナウイルスをはじめとする
感染症対策について



問 ①感染症発生時の情報共有や窓口等の周知・告知はどのようになっているか。②幼児・児童・生徒に対するの普段の予防教育はどのようにされているか。

答 ①県内未発生期の段階から、市ホームページやあんしんメール、エフエムしばたで情報発信している。また、感染症予防の手洗い等のイラストや市のイベント対応等に関するチラシを作成し、全世帯に配布した。今後に必要な情報をリアルタイムに伝えていく。②保育所保育指針や幼稚園教育要領により、学年毎に身に付けたい衛生習慣の年間目標を定め、指導に当たっている。また、家庭でも衛生習慣が身に付くよう、連絡帳や園便り等で保護者への呼び掛けや情報提供も行っている。



「しばたの心継承プロジェクト」
について

問 ①導入初年度の具体的な事業の内容を伺う。②プロジェクト導入契機となった「全国学力・学習状況調査」においては、平均ポイントが大きく下回っている教科・項目がいくつかある。学力向上・充実の基本・不可欠だが、どのように対応していくか。

答 ①プロジェクト単元を設定し、ふるさとへの愛着や誇りが育めるよう学習活動を工夫し、全小中学校に地域コーディネーターを配置する。各学校に学校の日を設定する。また、市歌に親しむ機会を作る。社会教育においても、様々な事業を計画していく。②プロジェクトを通じ、新発田について体験したり調べたりすることで、各教科を横断する学力の向上に資すると思われるが、各教科固有の能力の育成も重要であるため、引き続き学力の実態を分析し課題を明確にして改善していきたい。



宮村 幸男

豊浦地域の公共交通に 採用しない運行方法はあるか



問 市公共交通全体の見直しが突然見送られた。実施区域拡大も考え方も道半ばということだ。しかし高齢化が進み買物や通院の足確保が全域で重要だ。豊浦地域の運行方法はいつまでに決まるのか。採用しない運行方法はあるのか。また、令和3年4月運行はできないのか。

答 市全域における公共交通整備の方向性をもう1年かけて検討し、検討委員をはじめ地域の皆様方の意見をお聞きしながら、豊浦地域に適用する効率的で持続可能な運行方法を模索する。運行開始時期についても、市全域の公共交通整備の方向性に基づき、事業者との協議や調整の進捗を踏まえてスタート時期を決定したい。

広域消防豊浦出張所が移転するが 豊浦中学校プール跡地は適地でない

問 市は老朽化等から豊浦出張所を移転するとして、移転先は豊浦中学校プール跡地としたが、適地だろうか。中浦中学校と本田中学校の統合

校として、松の緑豊かで静寂な教育環境を求めた場所だ。学校の静けさを引き裂く建物はあつてはならない。最適地へ変更すべきだ。

答 豊浦出張所救急隊出場区域の中心であり浸水区域外であること、車両点検や各種訓練スペースを勘案した面積や費用対効果も考慮し、市有地の中から選定した。生徒が在校中の時間帯での出場は約2日に1回の割合であり、また、住宅モードのサイレンに切り替えるなどの配慮をすることを市教育委員会や豊浦中学校、救急車両出場区域の地区区長、会長へ説明し、了解を得ているため、変更する予定はない。



現在の豊浦出張所

他の質問…商店等リフォーム助成について、鳥獣被害対策について

意見書の提出

2月定例会では、意見書2件を可決しました。
可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等に送付しました。

◎最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

2019年度の最低賃金改定では、最高の東京で時給1,013円、新潟県830円、最も低い鹿児島県などで790円。鹿児島と東京では同じ仕事をしていても格差がある。最低生計費調査によれば、若者が自立して生活するうえで必要な生計費は全国どこでも時給1,500円前後の収入が必要との結果だ。

日本の最低賃金はOECD諸国で最低水準。その殆どの国では地域別ではなく全国一律制度だ。政府が率先して中小企業支援策を実施し公正取引ルールを整備し、最低賃金の引き上げを支えている。

労働者の生活と労働力の質と消費購買力を確保し、地

域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたい。

- 1 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金・時間給1,500円をめざし大幅に引き上げること。
- 2 政府は、最低賃金法を「全国一律最低賃金制度」に改正すること。
- 3 政府は、最低賃金の引き上げを円滑にするため、中小企業への支援策を拡充すること。

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣

◎憲法改正発議に当たっては慎重で丁寧な議論を求める意見書

私たち日本国民は、第二次世界大戦による惨禍の反省から「日本国憲法」を制定した。憲法は民主主義・自由主義・平等主義・福祉主義・平和主義の五原則を掲げ、戦後、わが国は平和と国家の繁栄を築き上げてきた。

今日、わが国を取り巻く環境が大きく変化している情勢に対応するため、憲法改正の論議が提起される一方、その是非についての国民世論は二分されている状況だ。

従って、憲法改正に際しては、国民が分断されること

がないよう、十分論議を深めて合意形成を可能最大限に求められるものである。

よって、最高法規たる憲法改正発議に当たっては、国民全体の意向を十分に尊重し、慎重かつ丁寧な議論が尽くされるよう求める。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文(全文)は市議会ホームページをご覧ください。

令和2年度一般会計予算審査

一般会計予算審査特別委員会 委員長：湯浅佐太郎 副委員長：板垣 功

令和2年度一般会計予算議案については、特別委員会を設置して5日間にわたり審査しました。審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。その後、本会議で委員長報告、討論を経て採決し、賛成多数で原案のとおり可決しました。

以下は、審査の一部を紹介しています。詳細は市議会ホームページの委員会記録（6月頃掲載予定）をご参照ください。

市長への総括質疑

会計年度任用職員制度について

Q 正規職員が873名、臨時、パート、嘱託職員の合計が960名と半分以上が非正規職員となっている。市長はどのように考えているか。

A すべて正規職員で行うことは現実的にできるのかという問題がある。また、正規職員でなくとも十分堪えられる仕事も当然ある。この辺はバランスを取ってやらせていただいている。市の人口が減少している中、職員を増やしていくことは市民の理解を得られない。人事に関しては全体的なバランスを勘案しながら行っている。

Q 会計年度任用職員はすべてパートタイムの職員となるが、保育士は正規職員とほぼ同じ仕事をしている。なぜ、フルタイムの職員としないのか。

A 市では任期付職員を採用しており、クラス長などの職責を担うものについては、臨時職員ではなく、あくまで正規職員と任期付職員が行っている。同じ仕事をしているようであっても、責任の度合いは違う。

Q 事務パート職員の時給が830円、これは県の最低賃金であるが、どのように考えているか。

A 改善したいと考えている。

総務関係

委員	功志正	高広太郎	佐藤肇	司和雄	功三枝
板垣	三母	比企	湯浅	小柳	小坂
加藤	中村	青木			

移住定住促進

質疑（委員から執行部への質問）

Q 移住定住促進策について、シニア世代を取り込む考えは

A 相談会での働きかけを行っている。人生設計の中でふるさと新発田を選んでもらえるよう、若年層から働きかけを行っていききたい。

自由討議（委員間での意見交換）

小坂博司委員から、シニア世代に取り組むことに賛成である。特化した部分がないと目立たないと思う。他の委員はどのように考えるかとの発言があり、次の意見等が出されました。

- シニア世代は人口も多く資産・ノウハウ・人脈がある。仕事を勤め上げ故郷に戻ろうという人もいる。シニアに目を向けたい。
- 自分の能力を出せる環境がないと来てくれない。議会としても執行部と一緒に研究していかななくてはならない。

公共交通

質疑

Q 路線バス廃止代替路線の現状と今

後の課題は

A 5路線あるが総じて利用者が減少している。これまでは事業者からの申出を受けて代替策を講じてきたが、今後は事業者に対し積極的、戦略的に投げかけ、将来の方向性を考えたい。

自由討議

加藤和雄委員から、今後高齢化が進んでいく中で住民の足を守ることは重要である。考えをお聞きしたいとの発言があり、次の意見等が出されました。

- シニア世代を呼び込むにも公共交通が整っていることは重要である。

上中山悪臭問題

質疑

Q 臭気状況と作業記録の提出状況は

A 3か月で12回測定しているうち7回ほど規制値を超えている。作業記録については、再三の催促にもかかわらず、8か月ほど滞っている。

自由討議

小柳肇委員から、上中山悪臭問題に関する独自の条例制定について意見を伺うとの発言があり、次の意見等が出されました。

- 市議会としての意思表示を示す意味でも重要である。
- 他自治体では条例により変化のあったところも見られる。研究すべき。

口腔ケア・健康長寿

質疑（委員から執行部への質問）

Q 市は健康長寿を新たに柱に加えた。また、議会では口腔ケアについて勉強会を行っている。今回、歯科保健活動事業の予算が縮小されているがどのように事業を進めるのか。

A 予算の減は、フッ化物洗口の効果が出ていることから、小学校で年2回実施している歯科健診を1回に変更することによるもの。今後は成人歯科健診の充実を図っていく。

Q 健康長寿や口腔ケアについて条例化を検討したことはあるか。

A 歯科保健計画がある。県内他市がしていて新発田市がしていないことはほとんどない。条例はなくとも計画に基づきある程度のことはできている。

Q 高齢者の口腔ケアは重要と考える。65歳以上の歯科健診受診率が上がっているが、何か働きかけがあったのか。

A 成人歯科健診については、受診率対策が重要と考えている。個人通知を送付し、期限間近に再度の通知を行っている。再通知をしていない時期もあり、復活したのが受診率アップの時期頃と認識している。

自由討議（委員間での意見交換）

宮崎光夫委員から、健康長寿を進める上で、口腔ケアについての条例を検討してはどうかとの発言があり、次の意見等が出されました。

●以前勉強会も行った。歯科医師会などの意見を聞きながら、進めていければよい。

●市長が健康長寿を取り上げている。また、健康長寿アクティブプランも策定される。健康寿命の目標をどうするか、口腔ケアだけでいいのかなど今後常任委員会で検討し、進めていきたい。

●口腔ケアの大切さを痛感している。可能であれば、条例を制定していたきたい。

●新発田市は口腔ケアについて進んでいると思う。さらに前進するためにも条例は必要と思う。

●健康寿命の延伸、口腔ケアなどいざれにしろ健康長寿に関する条例制定は急務であると感じている。
●健康長寿に関して口腔ケアは欠かせない。賛成である。

文教関係

委員

夫徳学 誠澄 聡子
光久 真 洋 葉
崎倉月 林 藤 部 山 渡
宮板若小佐阿石渡

DMO・観光推進

質疑（委員から執行部への質問）

Q 新規事業でGFPグローバル産地づくり推進事業があるが、実施体制の構築はどのようにするのか。

A GFPはグローバル・ファーマー・プロジェクトの略で、農林水産省が推進する、世界に通用する農家を育てることを目指すものである。コメの輸出は、観光協会と行政が主導してきたが、輸血量も増えており、また補助金の関係で国の指示もあり、民間業者、農協、農業者、銀行を加えた形で官民一体での組織づくりを行う。

Q 新発田版DMOとしての特産品販売について

A コメを5か国6都市で販売している。ハワイとニューヨークでは個人向けの販売も行っており、酒とせんべいも持ち込んでいる。ニューヨークではせんべいの売れ行きが良く継続して注文を頂いている。香港では米と一緒に酒を売り込み輸出につなげている。

自由討議（委員間での意見交換）

渡邊喜夫委員から、県では観光立県推進条例を制定している。市で観光推進についての条例が必要かどうか意見を伺いたいとの発言があり、次の意見等が出されました。

●観光にはいろいろと広い面があり、指針を市民も分かるようにする意味で観光条例があってもよい。新発田は観光資源がたくさんあるというが、その一つ一つは漠然としており捉えどころがない。条例をつくり市民も議員も新発田の資源を見つめるという部分では賛成する。

●観光条例は確かにいいと思うが、個人それぞれ観光に対する考え方が異なる。もつと話し合い、煮詰めてから条例を考えた方がいい。

●市民・行政・事業者の役割を明確にしながら、インバウンドだけでなく、いろいろな観光資源を活かしていくといった、理念条例に近い形になると思うが、その後押しを議会として行っていくべき。

経済建設関係

委員

栄一 栄 徹 作 男 衛 夫
善良 修 直 幸 廣 喜
水野 嵐 今 田 倉 村 野 邊
五十 今 小 入 宮 中 渡



本会議での一般会計予算審査特別委員会委員長報告

discussion

討論

令和2年度一般会計予算について、賛成・反対の意見を述べています。

賛成

つなぐ会 阿部 聡

令和2年度予算案に賛成。全体的にバランスがとれている。財政的にも国保基金を積み増すなど将来に備えた配慮がある。ただ「産業振興」では、将来を見通す長期的・具体的な成長戦略を立て直す必要がある。

今回の新型コロナウイルス感染症対策は、代表質問で提案した通り、経済対策を広く大規模に打つべきだ。市長は答弁で強い決意を表明したが、引き続きリーダーシップの発揮をお願いする。

賛成

令和会 若月 学

二階堂市政10年目の重要施策四本柱に則った予算を大いに評価。【健康長寿】「健康長寿アクティブ交流センター」の事業展開【少子化対策】高校生までの通院医療費一部助成と入院費無料化、第3子以降の保育料と副食費の無料化【教育の充実】「しばたの心継承プロジェクト」【産業振興】トップセールスによる新発田米輸出等を評価。

次年度、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内経済界への支援策を期待し賛成。

賛成

公明党 渡邊 喜夫

健康長寿を目指すアクティブ交流センター運営事業が新規に展開。赤ちゃんから高齢者まで全ての市民の健康推進へ地域共生社会の構築を期待。第3子以降学校給食支援や高校生までの入院医療費無料化を評価。園芸振興支援事業予算が前年度比222%の増加、地域特性を活かした農産物のブランド化、成長への投資を評価。英語指導主事を新たに配置。ALTや補助教員の予算増額に小中学校の英語能力向上に期待し賛成。

賛成

共道しばた 三母 高志

近年の巨大台風や風水害の発生から、財政調整基金の適切な確保が必要である。また人口減少問題、公共交通確保は喫緊の課題であり、早急に公共交通に関する市の対応策の提案を求める。学校の働き方改革は、「一年単位の変形労働時間制」の導入は現実的でなく、多くの教員を多忙化に追い込むものである。業務削減や校務支援システムの導入がもてられている。

以上、問題を提起し、賛成する。

反対

青木 三枝子

公共交通問題解決の先送り予算。再生可能エネルギー推進、上中山悪臭問題解決、産後ケアのデイケア型等の予算措置をすべき。企業版ふるさと納税による事業は企業との癒着を生まないような対策を講じるべき。活性化のための基金を使った事業が重複し効果判定が困難。会計年度任用職員制度導入は非正規職員の待遇改善に繋がらず。健康長寿アクティブプランは具体性に欠ける。効果ある予算執行ができるか疑問。

反対

共産党 佐藤 真澄

消費税増税・雪不足・コロナウイルス等で中小業者の営業と暮らしは大混乱。「コロナ廃業・倒産」が起きている。深刻な消費冷え込みを打開するための消費税の減税や、緊急対策を国に求めるべき。少子高齢化が進み、若者や生産人口が減少している。合計特殊出生率が国・県平均より落ち込んでいる。第2子・3子を産み育てる環境づくりは市長の一番の仕事。人口減少を枕詞に捉えず、魂を込めていただきたい。

請願・陳情の処理経過及び結果

議会で採択された請願や陳情について、所管の部署がどのように処理対応したのか、その途中経過や結果が報告されたものをお知らせします。(抜粋)

件名	処理経過及び結果
市民文化会館における「4階席区分化」を求める請願書 (平成28年6月採択)	<p>県内の類似施設38館について実態調査を行った。その結果、客席の仕切り装置を有する館は3館で、いずれも建設当時から設置したものであり後付で工事したのではなく、また、料金設定の細分化を行っている館も3館であった。</p> <p>令和元年度に、4階席を使用しない場合の割安な料金(全席使用の70%)を設定することを方針決定し、条例改正等所要の手続きを完了した。(令和2年4月1日施行)</p> <p>なお、4階席最前列部分に仕切板又はカーテン等を設置することは困難なことから、座席を布で覆うなどの簡易な設備の設置について、安価で大ホールに相応しいものがあるか等の研究を継続することとする。</p>
第3次勧告の完全履行により悪臭発生を止める措置を求める請願書 (平成30年3月採択)	<p>(上中山悪臭問題について)第3次勧告以降、臭気の状態と勧告の履行状況を確認するため、臭気測定と農場への立入検査を行ってきた。</p> <p>臭気測定については、令和元年度から月3回を月4回に増やし臭気の状態をより正確に把握するよう努めている。臭気測定の結果、悪臭防止法の規制値を超える臭気指数が確認された際には、その原因と対策について事業者に文書で照会し指導を行っている。立入検査については、平成31年3月から月1回実施しているが、令和2年1月からは月複数回実施するよう申し入れ、勧告の履行状況の確認と事業者への指導を強化する方針で進めていた。しかし、事業者からは豚コレラの流行を理由に立入りの条件を厳しくされている状況であり、防疫の観点から月複数回の立入りが実施できていない。</p> <p>第3次勧告の履行状況の確認には、立入検査が重要と考えることから、引き続き粘り強く折衝を行っていききたい。</p>
旧御免町幼稚園跡地の恒久的活用をもとめる請願書 (平成30年9月採択)	<p>第七区町内会の要望に基づき旧御免町幼稚園跡地の一部を(仮称)御免町地区センター建設用地として、残地についてはその活用方法について当該町内会と協議を行った。</p> <p>その結果、(仮称)御免町地区センター建設用地については、当該町内会へ売却代金の5割を減免して売却することとした。残地は一般住宅用として売却することについて第七区町内会と協議が完了している。</p>
学校給食における除去食拡大に関する請願書 (平成30年12月採択)	<p>令和元年度に、各調理場の施設や設備、人員体制、提供方法などについて、学校や調理場などの現場職員と協議・検討を行った。これを受け、除去食の提供については、令和2年9月から西、紫雲寺、七葉の各共同調理場で、7品目(卵、乳、種実類、かに、えび、小麦、そば)の対応を開始し、それ以外の調理場では、施設等の課題が解決した調理場から順次、移行し、当面は小麦を除く6品目について対応することとしている。代替食の提供についても、令和3年1月以降、順次開始できるよう準備を進めている。</p> <p>実態調査については、毎年、全小中学校の新入学及び在校児童生徒を対象に、保有する食物アレルギーについて調査を行っている。</p>
「しばたミュージアム」の早期建設を求める請願書 (令和元年9月採択)	<p>「県立新発田病院跡地活用整備計画」においては、中長期の計画として「複合・生涯学習施設」の整備が盛り込まれている。</p> <p>これまでに、県立新発田病院跡地に複合的歴史資料館の早期建設を求める請願書等が提出されており、今後の国庫補助制度の推移や特別養護老人ホームの移転の見通しなどの状況を見極めたうえで、整備に向け慎重に検討を進めることとしている。</p> <p>本請願は、施設の機能について、上記請願内容に博物館・美術館の機能を有することも加わっており、多岐にわたる機能を有する施設整備となっているため、整備にあたり市が極めて大きな財政負担を伴うことが想定される。このことから、今後国庫補助制度が創設されるなどの状況を見守ると同時に、特別養護老人ホームの移転の見通しや市の財政状況の推移をより一層慎重に見守りながら、整備が見通せる財政状況に達した段階で、請願内容の実施に向けた検討に着手したい。</p>
赤谷林道にてタクシーの早期運行実施に関する陳情書 (平成29年3月採択)	<p>平成28年8月まで、タクシー会社及び関係機関と協議を重ねたところであるが、同年9月の工事車両転落による死亡事故、平成29年7月、平成30年5月の林道法面の崩落により、平成29年度から赤谷林道及び湯の平登山道を閉鎖している。</p> <p>令和元年度、加治川ダムを所有する東北電力と当該崩落箇所復旧に向けた協議を行った結果、東北電力が、加治川ダム改修工事の施工を目的に、令和2年度に当該崩落箇所の復旧工事を予定していることが確認された。そのため、当該工事の進捗状況を注視し、林道の安全性が確認されしだい、あらためて慎重に検討を進めることとしたい。</p>

常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
以下は、審査状況の一部を紹介しています。

総務常任委員会

委員長 板垣 功

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案21件、請願1件で、審査の結果、請願は採択すべきものとし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■令和元年度一般会計補正予算（第7号）について（当委員会所管分）

財政調整基金を5億円ほど積み立てているが、どの財源が余ったのか、の質疑に、「普通交付税が4億7,000万円の増額で、今回の財政調整基金5億1,000万円の積立ては、ほぼ

この分である」との答弁がありました。
採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■差別のない人権が尊重されるまちづくり条例の一部を改正する条例制定について

相談体制の充実ということであるが、この条例制定によって、どのように行っていくのか、との質疑に「担当課の窓口や隣保館の相談体制の強化や、各課に配置している人権啓発男女共同参画推進員の資質向上、庁内関係各課との連携強化、また、部落解放同盟、法

務局人権擁護委員、労働基準監督署、近隣自治体等の関係機関、団体との連携強化により、相談体制の充実を図っていきたい」との答弁がありました。
採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■憲法改正発議にあたっては慎重で丁寧な議論を求める意見書提出に関する請願について

討議では、「日本国憲法」や、請願趣旨の「慎重に進めるべき」という点などについて意見を交わし、討論では、「慎重審議は当然のことであるが、国会が議論していない中、慎重審議を求めるという請願については反対である」、「憲法論議に対して先延ばしするようなことはすべきでない」と考えるが、慎重かつ丁寧に行うのは当然であり、国会において大

いに議論を交わし、よりよい日本国憲法となることを願う賛成する」、「国権の最高機関として憲法遵守、擁護義務を負う国会が憲法改正発議にあたっては慎重でなければならない。よって賛成する」などの意見がありました。
採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。



本会議における経済建設常任委員会の委員長報告



社会文教常任委員会の付託議案審査の様子

社会文教常任委員会

委員長 宮崎 光夫

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案18件で、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■ふれあい福祉センター設置条例制定について

質疑の結果、相談員は、身体障がい担当2名、精神障がい担当2名、計4名を予定し、教職経験者を配置して、学齢期の相談に対応できる体制を予定していることが明らかにな

りました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■令和元年度一般会計補正予算（第7号）について（当委員会所管分）

質疑の結果、埋蔵文化財発掘調査面積、事業費が大幅減になったのは、圃場整備事業が掘削ではなく、盛土等に工法変更されたため、調査面積の減につながったものであること、公立保育園の園児減少は、公立保育園が

周辺部にあることから、周辺部人口がそのまま反映されたものであることなどが明らかになりました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■令和2年度国民健康保険事業特別会計予算議定について

質疑の結果、令和元年度末基金残高約8億6千万円から1億7千万円を繰り入れることによって、保険税を据え置くことが可能となったことが明らかになり、討論におい

て、保険税据置きを評価し、賛成する旨の討論がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 水野 善栄

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案22件で、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■令和元年度一般会計補正予算（第7号）について（当委員会所管分）

月岡温泉環境整備事業と街並み環境整備事業に関し、どのような場所での整備なのかの質疑に、「月岡温泉は泉慶前道路での環境整備事業を令和元年度、令和2年度に行い、大通りに達したら、地元の方と協議しながら進めて行きたいと考えている。街並み整備事業に

ついては、令和元年度、中央町2丁目、福勝寺裏周辺の護岸を整備している」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■令和元年度一般会計補正予算（第9号）について（当委員会所管分）

新型コロナウイルス感染症による旅館や飲食業など観光への影響についての質疑に、「商工会議所が3月2日に行ったアンケートで、すでに影響があるとの回答が4割ある。他の事業者も間違いなく影響が出るだろう、とのこと。また割烹などは団体客が100%キャンセルの状況。大手住宅機器関連では、中国の物流が止まっており、影響が出ている。また

宿泊では、例年の1割の宿泊状況に留まっており、4月、5月も予約が入っていない状況である」との答弁がありました。

今後予定している消費喚起対策についての質疑に、「時期を見計らって割引などの対策を予定している」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

6月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
5/24	25	26	27	28	29	30
					告示日 議会運営 委員会	
31	6/1	2	3	4	5	6
	請願・陳情 提出期限		議会運営 委員会		本会議 (初日・提案 理由説明・ 委員会付託)	
7	8	9	10	11	12	13
		本会議 (一般質問 1日目) 意見書提出期限	本会議 (一般質問 2日目)	本会議 (一般質問 3日目) 議会運営委員会	総務常任 委員会	
14	15	16	17	18	19	20
	社会文教 常任委員会	経済建設 常任委員会		議会運営 委員会		
21	22	23	24	25	26	27
	本会議 (最終日)					

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

本市議会行政視察状況（2月）

☆令和会

視察先	視察内容
富山県富山市	コンパクトなまちづくりについて
岐阜県高山市	さるぼぼコイン（地域通貨）について
（一社）飛騨・高山観光 コンベンション協会	インバウンドの取組について

編集委員

委員長	小柳 肇
副委員長	石山 洋子
委員	若月 学
〃	宮崎 光夫
〃	小川 徹
〃	湯浅佐太郎
〃	入倉 直作
〃	小林 誠
〃	加藤 和雄
〃	阿部 聡

〈文責編集委員 宮崎 光夫

発で真摯な議論を行い、市民の幸を追求する議会でありたい。

さて、市議会は、昨年5月から2名減の25名体制となり、様々な改革を行っている。その一つに令和元年度は、決算及び予算に係る特別委員会を従来の選抜委員方式から、全員が委員となり、総務、社会文教、経済建設の3常任委員会の所属に分かれ、分科会方式による審査を試みた。この手法の総括については、後日、議会運営委員会にて議論される運びであるが、いろいろ手法を試して、より活

編集後記

「新型コロナウイルス禍」で世界中が大混乱している。株価暴落、景気悪化、飲食業・観光産業に大きな打撃、東京オリンピック延期等々……この議会報が発行される頃ほどのような状況になっているのか。一日も早い終息を願う。

議会報告会の見合わせについて

例年5月に開催している「議会報告会」については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、開催を見合わせることにしました。

本会議を 生中継しています

本会議（定例会のみ）の開始（午前10時）から終了まで中継します

①FM放送

エフエムしばた（76.9 MHz）で生放送します。



②インターネットサイマルラジオ

下の二次元コードまたは、エフエムしばたのホームページのバナーから聴くことができます。



③インターネット生中継

市議会ホームページで生中継します。下の二次元コードまたは「新発田市議会」で検索し、「本日の議会展中継」からご覧ください。



市議会ホームページはこちらから

<http://www.shibata-shigikai.jp/>

